

平成27年度普通会計決算認定特別委員会  
平成28年10月28日（金）  
〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

須見委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（13時38分）

これより、経営戦略部・監察局関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることといたします。

大田経営戦略部長

平成27年度決算に係る主要施策の実施状況及び決算の概要につきまして、平成27年度普通会計決算認定特別委員会説明資料により、御説明申し上げます。

説明資料の1ページをお開きください。

平成27年度の主要施策の成果の概要といたしまして、まず、1点目は、県民との対話型・広報広聴事業の推進でございます。県民と県行政を結ぶパイプ役として、報道機関への情報提供をはじめ、新聞やテレビ等各種媒体を活用し、県民に伝えるべき情報に併せ、県民が求める情報を提供するとともに、知事と県民との意見交換を行うなどにより、県民とともに県政を進めるための広報広聴事業の充実に努めました。

2点目は、私立学校の振興でございます。私立学校の教育条件の維持・向上、魅力ある学校づくり等を推進するため、経常的経費に対する補助のほか、私立高校生等に対しまして授業料等の一部を助成するなど私立学校の振興に努めました。

3点目は、行財政改革と適正な人事管理の推進でございます。本県の行財政を取り巻く厳しい現状を踏まえ、確かな行財政基盤を構築するため、新未来「創造」とくしま行革プランの策定と着実な推進を図り、徹底した行財政改革に取り組むとともに、創造的実行力の強化や、能力実証主義による人材の登用など、適正な人事管理に努めました。

4点目は、職員のメンタルヘルス対策の推進でございます。職員の心身の健康を保持増進し、職場不適応状態を生じさせないため、また病気休暇中の職員の円滑な職場復帰等を図るため、メンタルヘルス・セルフチェック事業など、様々な事業を実施し、メンタルヘルス対策の推進に努めました。

2ページをお開きください。

5点目は、財政の健全性の確保でございます。地方創生に向けた対策を着実に進めるとともに、県内の景気動向を踏まえた一層の経済・雇用対策をはじめ、安全・安心対策や大胆素敵とくしまの実現といった重要課題にしっかりと取り組みました。また、財政構造改革基本方針に基づき、歳入歳出両面にわたる改革に取り組み、持続力ある財政基盤の確立に努めました。

6点目は、県有財産の活用及び庁舎の防災機能強化・長寿命化の推進でございます。県民の貴重な資産である県有財産を適切に管理するとともに、遊休未利用財産等の売却や貸

付けを促進するなど、有効活用を図りました。

また、公共施設等の老朽化に対応するため、徳島県公共施設等総合管理計画に基づき、新たな県民ニーズを捉え、長寿命化対策をはじめ、公共施設等を長く、賢く使う最適化対策の推進を図ったところでございます。

さらに、本庁舎において、安全性及び環境に配慮したエレベーター設備の大規模改修を実施するとともに、6合同庁舎において、自動制御設備の更新によるエネルギーマネジメントの一元化を行い、適切な維持管理及びエネルギー管理の最適化を図りました。

7点目は、県税収入の確保でございます。税負担の公平性を確保するため、課税客体の適確な捕捉や早期課税、また、厳正な滞納整理等に努めるとともに、県税収入未済額の大部分を占める個人県民税の徴収につきまして、県の税務職員の市町村派遣等、市町村への各種支援策等を実施し、収入未済額の縮減に努めました。

8点目は、行政情報化・情報ネットワークの災害対策の推進でございます。ICTを活用し、行政の効率化と県民サービスの向上を図るため、庁内の情報ネットワークや情報システムの機能強化と安定運用に努めるとともに、業務・システムの最適化への取組を推進し、次世代「e-県庁」の実現に努めました。また、南海トラフの巨大地震に備えた情報ネットワークの災害対策を実施いたしました。

続きまして、3ページを御覧ください。

9点目は、効率的・総務事務処理の推進でございます。総務事務の集約化によるメリットが最大限に生かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行いたしますとともに、総務事務処理の不断の見直し、処理システムの改善に努めるなど、より一層効率的な総務事務処理を推進しました。

10点目は、職員の職務執行の適正確保、情報公開制度・個人情報保護制度、及び広聴事業の推進でございます。職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査や定期及び随時の監察、不当要求対策等を実施いたしました。

また、県政に対する県民の理解と信頼を深め、開かれた県政を推進するため、情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の権利・利益を保護するため、個人情報の適正な取扱いを確保する個人情報保護制度の適正な運営に努めました。

さらに、県民の要望・意見等を把握し、県施策に反映させるために、県民サービスセンター及び県庁コールセンターの運営など、各種広聴事業の推進を図りました。

11点目は、本県ならではの事業評価、農林水産関係団体等への検査の実施でございます。県政運営評価戦略会議の運営等を通じ、本県ならではの事業評価を行うとともに、農林水産関係団体及び私立学校の健全な運営を確保するための検査を実施いたしました。

12点目は、適切な公金管理及び入札事務の適正な執行でございます。歳計現金の効率的な運用や未収金対策の強化など、公金の適切な管理・運用に努めるとともに、財務会計システムの安定運用と機能強化を図り、適正かつ効率的な会計を推進しました。

また、入札制度の適正な運用を図り、談合等不正行為を排除し、公正性・競争性・透明性の確保された入札の執行に努めました。

13点目は、公共工事の品質確保でございます。建設工事のしゅん工検査等を適切に実施

するとともに、工事検査管理システムにより、検査業務の効率化と、公共工事の一層の品質確保に努めました。

次に、4ページをお開けください。

主要事業の内容及び成果でございます。

先ほどふれた事業もごさいますけれども、県民への積極的な広報や知事と県民との意見交換などを行う県民との対話型・広報広聴事業、私立学校の教育条件の維持・向上や保護者負担の軽減等を図る私立学校振興事業、6合同庁舎の施設の長寿命化とランニングコストの縮減を図る庁舎エネルギーマネジメント事業、本庁舎エレベーターの大規模改修を図る既存ストック有効活用事業、公有財産の一元管理を可能とする新公有財産管理システム開発事業、公共施設等の戦略的な長寿命化を促進する庁舎等公用・公共施設長寿命化推進事業、5ページに移りまして、徳島合同庁舎の浸水対策を図る防災拠点施設機能強化事業、個人県民税を含む市町村税等の税収確保を促進する広域税収確保促進事業、業務・システムの最適化を推進するとともに情報セキュリティの確保などに取り組む次世代「e-県庁」推進事業、庁内クラウドの安定運用と主要なシステムの順次集約を実施する防災拠点情報ネットワーク災害対策強化事業、情報システム・ネットワークのセキュリティの強化を図る情報システム・ネットワークセキュリティ対策強化事業です。

6ページをお開けください。

県民サービスセンターの設置や各種広聴事業を実施する広聴事業費、県民の皆様からの問合せなどを一元的に受け付け、ワンストップ型の対応を行うコールセンター運営費の、計13事業に係る事業内容及び成果、決算額を記載してございます。

次に、7ページを御覧ください。

一般会計の決算概要につきまして、説明を申し上げます。

表の一番下の、左から3番目の数字になりますが、一般会計歳入決算の収入済額につきましては、地方交付税、県税などで、3,470億4,857万6,250円となっております。その右側の不納欠損額1億2,583万761円につきましては、県税等の欠損処理を行ったものでございます。その右側の収入未済額13億7,461万3,215円につきましては、県税等の未収入分でございます。

続きまして、歳出決算額につきましては、8ページをお開けください。

表の一番下の左から2番目の数字になりますが、支出済額が、地方債の償還金など、1,331億2,133万2,129円となっております。その二つ右側の不用額につきましては、5億5,709万5,871円となっており、公債費の減少に伴う執行残等によるものでございます。

次に、9ページを御覧ください。

9ページから10ページにかけて、特別会計の歳入歳出の決算状況につきまして記載してございます。港湾等整備事業特別会計など計7会計ございまして、その内容につきましては、それぞれ記載のとおりでございます。

以上、簡単でございますが、決算の概要説明を終わらせていただきます。

なお、報告事項は、経営戦略部、監察局、出納局ともございません。

よろしくお願い申し上げます。

#### 須見委員長

以上で、説明は終わりました。  
それでは、これより質疑に入ります。  
質疑をどうぞ。

#### 達田委員

では、1点、お尋ねしたいんですけれども、経営戦略部として、とくしま行革プランということで、新未来「創造」という名前を付けた行革プランが出されているんですけれども、この中で重点項目が五つ挙げられているんですよね。それで、その5番目に、未来志向の行政モデルで日本をリードということで、マイナンバーが出てくるんですね。マイナンバーの制度そのものについては、担当の方がいらっしゃるかも知りませんが、非常にセキュリティーを言う経営戦略部としては、なぜここにマイナンバーの活用推進というのが入っているのか、私は不思議でならないんですけれども、まず、その点、基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

#### 勝川行政改革室長

ただいま達田委員のほうから、新未来「創造」とくしま行革プランの新次元の行政モデル構築の中になぜマイナンバーが入っているのかとの御質問でございましたが、マイナンバーカードにつきましては、社会保障、税、災害対策の行政手続で、今後、非常に有益な役割を果たしていくということで、我々としましても、こういった国の制度を利活用しまして、正しく徳島県ならではの新しい施策等につなげていければということで、この項目に盛り込みをさせていただきました。

#### 達田委員

担当がいらっしゃるかどうか分かりませんが、マイナンバーが導入されてちょうど1年になるんですけれども、今、徳島県の現状で、カードの発行というのはどれぐらい行われているのか、そして、このマイナンバー制度を活用・推進するというので、新未来「創造」とくしま行革プランがどのように推進されているのか、もう一回、その関連性を教えていただきたいと思います。

#### 勝川行政改革室長

まず、マイナンバーカードの普及状況でございますが、政策創造部に確認をしまして、本年1月より交付が開始されております。平成28年9月30日時点におきましては、申請件数は5万9,656件、交付済み枚数につきましては4万3,119枚ということになっております。また、これを人口比で算出してみますと、申請件数で7.7%、交付済み枚数で5.6%という状況になっております。

続いて、行革の観点からどのように進めていくのかということでございますが、本県は、

国の制度を活用しまして、県独自の利用、こういったものも検討しております。新未来「創造」とくしま行革プランの中にも独自利用の検討ということが項目に盛り込まれておりまして、現在、肝炎治療に係る医療費助成に関する事務であるとか、奨学金の貸与に関する事務、こういった11件の事務につきまして条例改正を行う等、マイナンバーの独自利用に向けた準備を進めているところでございます。

#### 達田委員

県独自でも利用をしていく、推進していくということなんですけれども、これまでもいろいろな問題が起きてきました。そして、カードが発行されて、このカードを持ち歩くこと自体が、紛失したり、非常にトラブルの原因になるのではないかとされておりまして、それから、必要性が本当に、これを出さないといろいろな申請ができないのかどうかという、これも疑問なんですけれども、本会議でも申しましたように、今回も議案が出ているんですけれども、赤ちゃんが欲しいということで不妊治療を受けられる方にもマイナンバーを出してくださいよとか、奨学金とかそういうことで申請する人はマイナンバーを出してくださいよというようなことで出さざるを得ないような状況にもっていつていると。しかし、こういう情報が一たび、流出しますと、全ての個人情報があからさまになってしまって大きな被害を受けるということが目に見えていると思います。

ですから、マイナンバーに頼らない行財政改革を是非やっていただきたいということで、お願いして終わります。

#### 眞貝委員

1点、お伺いさせていただきます。

管財課のほうで、公共施設を長く賢く使うということが書かれておるんですが、県の職員住宅の棟数と部屋数、それと、できたら入居率というのを教えてくださいませんか。

#### 宮崎職員厚生課長

県の職員住宅の状況についてのお尋ねでございます。

現在、私ども、一般の職員向けの職員住宅につきましては職員厚生課のほうで管理をさせていただきます。

現在の棟数でございますけれども、9月1日現在、本年度の最初と同じでございますが、県内、県外合わせまして全部で18棟でございます。戸数が219戸でございます。入居率は、9月の1日現在でございますけれども、69.41%となっております。

#### 眞貝委員

219部屋があるということで、約70%の入居率ということなんですけれども、多分、これは地域的に西部、南部もあると思うんです。では、徳島市内の中で、一つの棟の中に24戸あるのであれば、その中で1戸、2戸しか使っていない棟というのは、現在あるわけですか。

### 宮崎職員厚生課長

徳島市内の職員住宅についての御質問でございますが、徳島市内につきましては8棟ございますけれども、今、委員のほうから御質問がありましたように、1戸しか使っていないという棟はございません。

### 眞貝委員

徳島市内の職員住宅で1戸しか使っていない棟はない、ということはわかりました。そしたら、市内で、正直、出しにくいのかどうかかわからんのやけど、一番少ないパーセンテージ、一つの棟の中で入居率の低いパーセンテージというのが8棟の中でどれぐらいというか、1棟ずつの入居率というんですかね、それはおわかりになるんですか。

### 宮崎職員厚生課長

徳島市内の入居率でございますけれども、全体でいいますと8棟ございまして、9月1日現在で68.07%となっております。このうち比較的新しいもの、耐震基準を満たしているような新しいものが昭和町、中吉野町、それから新浜町の1、新浜町の2というこの四つの職員住宅がございまして、これらにつきましては大体80%から100%の入居率となっております。大体、時期的に空くことはあるんですけれども、平均しますと、ほぼ100%に近いような形で部屋が埋まっております。

ただ、佐古にやや古いものが二つございまして、南佐古の八番町、それから南佐古の四番町という二つの職員住宅がございまして、八番町につきましては昭和45年の8月に建てられたものでございまして、現在、18.75%、これは入居数は3戸でございます。16戸ありまして3戸でございます。南佐古の四番町につきましては、22戸につきまして入居数が11戸ございまして、50%という状況になってございます。

なお、この二つの職員住宅につきましては、現在、平成24年度にスタートいたしました維持管理計画という5年間計画の中で進めておるところでございますけれども、これを進めるに当たりまして、平成23年度に白紙から職員住宅の状況を見直しました。今申し上げましたような新しい職員住宅につきましては、しっかり維持管理していくということなんですけれども、耐震基準を満たしていない、今、佐古の2棟がございまして、こういう職員住宅につきましては、本来、これは廃止するべきであろうという方向の中で行っておるんですが、平成23年の当時に半分以上の入居率がございまして、すぐ廃止ということではなくて、一定の需要があるということでございまして、状況を見ながら考えていこうというようなことで現在に至っているものでございます。

### 眞貝委員

状況を見ながらということ、昭和45年の建物で、当然、耐震化はしていないと思えますけど、ここに入っている3戸の方というのが、これはよそが空いておれば、隣の四番町が50%ですよ。これにかわっていただければ、一つ、そちらのもの自体の維持経費も要らなくなるのかなと思うんです。そういうところもいろいろ取決めがあって、その取決め

の中でやられておるとは思うんですが、県民の方から見ると、満杯のところは当然だろうと思うんですが、やはり大きなところで稼働率が非常に悪い、3戸しか入ってないというのは非常に目に付くと思うところであると。それは県民の方から御意見を頂きました。こういうことはなるべく早く改善したほうが私はいいと思っております。

また、1点、万代町の県営住宅が非常にすばらしくきれい。夜間も非常に明るくてきれい。LEDでやられておるので電気代も大分抑えられておるとは思うんですが、民間のマンション等にと比べると非常に電気の無駄遣いでないのかという御意見を頂きました。夜間の安全上、明るいのは非常にいいこととは思いますが、民間から見られて、県営住宅、県でやられている住宅が余りに民間のマンション等、住宅等と比べると光量が違うと判断されるのもいかがなものかと思えますし、そういうことを今後考えて運営していただけたらなと要望して、終わらせていただきます。

#### 須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で経営戦略部・監査局関係の審査を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

今回、審査いたしました、平成27年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定については、これを認定すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議あり」と言う者あり）

それでは、平成27年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定については、御異議がございませんので、起立により採決いたします。

本件については、認定すべきものと決定することに、御賛成の方は御起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数であります。

よって、本件については、認定すべきものと決定いたしました。

#### 【議案の審査結果】

原案のとおり認定すべきもの（起立採決）

平成27年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定について

次に、委員長報告の文案は、いかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

閉会に当たり、一言、御挨拶を申し上げます。

委員の皆様、4日間、大変お疲れ様でございました。審査、また、委員会運営に協力を頂きましたことを、厚くお礼申し上げます。おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。

また、安井会計管理者をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度で審査に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第であります。

審査の過程において各委員から表明されました意見並びに要望を十分尊重し、施策の推進に当たられますよう、強く要望する次第でございます。

また、報道関係者の皆様もお疲れ様でございました。

時節柄、皆様方には、ますます御自愛いただきまして、それぞれの場で、今後とも県勢発展のため、御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私からの御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

#### 安井会計管理者

一言、お礼を申し上げます。須見委員長、岸本副委員長をはじめ、各委員の皆様方におかれましては、去る25日から本日までの、4日間、平成27年度徳島県一般会計歳入歳出決算及び各特別会計歳入歳出決算につきまして、終始、御熱心に御審査を賜り、誠にありがとうございました。

審査を通じまして、委員の皆様方から賜りました各般にわたる、貴重な御意見、また御提言につきましては、今後の施策展開に活かしてまいる所存でありますので、引き続き、御指導、御べんたつを賜りますようよろしくお願い申し上げ、甚だ簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。

#### 須見委員長

以上をもって、普通会計決算認定特別委員会を閉会いたします。（14時05分）